⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の資格を有する者であること。
⑷　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領にづく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　総合評価のための書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第１係　吉田　和章　電話03―3591―6753
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　総合評価のための書類の受領期限　平成28年5月19日午前11時
⑷　入札書の受領期限　平成28年5月24日午前11時
⑸　開札の日時及び場所
上記１⑵①　平成28年5月25日午前10時00分
上記１⑵②　平成28年5月25日午後2時00分
農林水産省大臣官房予算課入札室
4　性能等審査
入札説明書に基づいて作成した総合評価のための書類を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のための書類並びに競争参加資格に関する証明書を平成28年5月19日午前11時までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書に定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary (No.1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Ishigami, Counsellor (Accounting), Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased and disposed:
①　Passenger car (sedan type) purchased 1 set and disposed 1 set
②　Passenger car (sedan type) purchased 6 sets and disposed 6 sets
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grage "A", "B", "C" or "D" qualification "Sale of product" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the Fiscal Year, 2016, 2017 and 2018,
④　not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM 19 May, 2016
⑻　Contact point for the notice : Kazuaki Yoshida, Procurement Section, Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8950, Japan. TEL03―3591―6753

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　乗用自動車（セダン）購入　納入１台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から自動車再資源化預託金及び自動車損害賠償責任保険料の額を除いた額の100分の８に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から自動車再資源化預託金及び自動車損害賠償責任保険料の額を減じた金額の108分の100に相当する金額に自動車再資源化預託金及び自動車損害賠償責任保険料の額を加えた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格　第１号に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴から⑷　第１号に同じ。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年5月25日午前11時00分　農林水産省大臣官房予算課入札室
4　性能等審査　第１号に同じ。
5　その他　第１号に同じ。
6　Summary (No.2)
⑴　The same with notice above (No.1)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Passenger car (sedan type) purchased 1 set
⑷, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with notice above (No.1)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成28年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。
平成28年3月29日
支出負担行為担当官
環境省地球環境局長　梶原　成元
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13
1　競争入札に付する事項
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名　平成28年度先進対策の効率的実施によるCO_2排出量大幅削減事業に係るシステムの政府共通プラットフォーム移行及び運用・保守委託業務
⑶　仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成29年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。